

# 平成22年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成22年3月11日（木曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第4号	平成22年度豊頃町一般会計予算
3	議案第5号	平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第6号	平成22年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第7号	平成22年度豊頃町老人保健特別会計予算
6	議案第8号	平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
7	議案第9号	平成22年度豊頃町医療施設特別会計予算
8	議案第10号	平成22年度豊頃町簡易水道特別会計予算
9	議案第11号	平成22年度豊頃町公共下水道特別会計予算

## ◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	熊野幸雄君
企画課長	佐藤潤君
会計管理者	高倉明君

住 民 課 長	田 中 啓 喜 君
福 祉 課 長	吉 村 進 君
産 業 課 長	金 川 正 次 君
施 設 課 長	石 塚 周 二 君
教育委員会教育課長	山 本 芳 博 君
農業委員会事務局長	友 重 誠 一 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	和 田 宏 樹 君
庶 務 係 長	渡 辺 良 英 君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番大崎英樹議員及び6番大谷友則議員を指名します。

◎ 議案第4号から議案第11号まで

- 小野木議長 日程第2 議案第4号平成22年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第5号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第6号平成22年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第7号平成22年度豊頃町老人保健特別会計予算について、日程第6 議案第8号平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第7 議案第9号平成22年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第8 議案第10号平成22年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び日程第9 議案第11号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第4号から議案第11号までの8件について、一括して提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 平成22年度の一般会計予算及び国民健康保険特別会計ほか6特別会計予算につきまして、議案第4号から議案第11号まで一括して御説明申し上げます。

はじめに、議案第4号平成22年度豊頃町一般会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,681万5,000円と定めるものであります。対前年度比では、2.1%の増となります。

2ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款町税4億6,846万9,000円。

2款地方譲与税1億1,700万円。

3款利子割交付金100万円。

4款配当割交付金10万円。

5款株式等譲渡所得割交付金10万円。

6款地方消費税交付金3,400万円。

7款自動車取得税交付金1,300万円。

8 款地方特例交付金 5 7 7 万 5, 0 0 0 円。

9 款地方交付税 2 0 億 7, 0 0 7 万 3, 0 0 0 円。

1 0 款交通安全対策特別交付金 1 5 0 万円。

1 1 款分担金及び負担金 5, 1 6 4 万 2, 0 0 0 円。

1 2 款使用料及び手数料 8, 6 8 0 万 9, 0 0 0 円。

1 3 款国庫支出金 2 億 5, 9 9 0 万 8, 0 0 0 円。

1 4 款道支出金 1 億 2, 2 5 4 万 8, 0 0 0 円。

1 5 款財産収入 4, 2 2 5 万 9, 0 0 0 円。

1 6 款寄附金 5, 0 0 0 円。

1 7 款繰入金 4, 1 3 8 万 7, 0 0 0 円。

1 8 款繰越金 1, 3 0 0 万円。

1 9 款諸収入 7, 2 0 4 万円及び 2 0 款町債 3 億 6, 6 2 0 万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、5 ページ、歳出では、1 款議会費 5, 2 9 1 万 1, 0 0 0 円。

2 款総務費 6 億 1, 0 0 2 万 9, 0 0 0 円。

3 款民生費 5 億 6, 9 3 4 万 1, 0 0 0 円。

4 款衛生費 2 億 3, 6 8 2 万 6, 0 0 0 円。

5 款農林水産業費 3 億 2 7 4 万 7, 0 0 0 円。

6 款商工費 8, 6 4 9 万 4, 0 0 0 円。

7 款土木費 6 億 1, 5 3 2 万 5, 0 0 0 円。

8 款消防費 2 億 4, 0 3 2 万 3, 0 0 0 円。

9 款教育費 3 億 2, 6 3 2 万 8, 0 0 0 円。

1 0 款災害復旧費 1 3 0 万円。

1 1 款公債費 7 億 2, 4 1 9 万 1, 0 0 0 円及び 1 2 款予備費 1 0 0 万円。

以上が、款ごとの歳出であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第 2 条の債務負担行為は、地方自治法の規定に基づき、事項、期間及び限度額を 8 ページの第 2 表、債務負担行為により、1 件で限度額を 2, 2 4 2 万 5, 0 0 0 円と定めるものであります。

次に、第 3 条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を 9 ページの第 3 表、地方債に定めるものであり、6 件で限度額合計を 3 億 6, 6 2 0 万円と定めるものであります。

次に、第 4 条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を 3 億円と定めるものであります。

次に、第 5 条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算額に過不足を生じた場合に、同一

款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第5号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。  
予算書171ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億143万9,000円と定めるものであります。対前年度比では、6%の増となります。

172ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税1億7,847万9,000円。

2款使用料及び手数料1,000円。

3款国庫支出金1億7,930万円。

4款療養給付費交付金930万5,000円。

5款前期高齢者交付金6,952万8,000円。

6款道支出金3,455万6,000円。

7款共同事業交付金7,000万円。

8款財産収入34万7,000円。

9款繰入金5,991万4,000円。

10款繰越金2,000円及び11款諸収入7,000円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、174ページ。歳出では、1款総務費372万3,000円。

2款保険給付費4億860万2,000円。

3款後期高齢者支援金等6,508万8,000円。

4款前期高齢者納付金等12万2,000円。

5款老人保健拠出金1万1,000円。

6款介護納付金3,145万6,000円。

7款共同事業拠出金8,750万2,000円。

8款保健事業費397万5,000円。

9款基金積立金34万7,000円。

10款諸支出金51万3,000円及び11款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第6号平成22年度豊頃町介護保険特別会計予算について御説明いたします。  
予算書205ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億940万9,000円と定めるものであります。対前年度比では、3.6%の増となります。

206ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料4,656万円。

2款使用料及び手数料165万2,000円。

3 款国庫支出金 7,124 万 5,000 円。

4 款道支出金 4,698 万 5,000 円。

5 款支払基金交付金 8,770 万 6,000 円。

6 款財産収入 11 万 6,000 円。

7 款繰入金 5,514 万円。

8 款繰越金 1,000 円及び 9 款諸収入 4,000 円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、208 ページ、歳出では、1 款総務費 539 万 1,000 円。

2 款保険給付費 2 億 9,165 万 3,000 円。

3 款地域支援事業費 1,222 万 8,000 円。

4 款基金積立金 11 万 6,000 円及び 5 款諸支出金 2 万 1,000 円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第 7 号平成 22 年度豊頃町老人保健特別会計予算について御説明いたします。

予算書 245 ページをお開き願います。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 万 3,000 円と定めるものであります。対前年度比では、74.4%の減となります。

246 ページ、第 1 表、歳入歳出予算の歳入では、1 款支払基金交付金 8 万円。

2 款国庫支出金 5 万円。

3 款道支出金 1 万 3,000 円。

4 款繰入金 1 万 5,000 円。

5 款繰越金 2,000 円及び 6 款諸収入 3,000 円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1 款総務費 2,000 円。

2 款医療諸費 15 万 4,000 円及び 3 款諸支出金 7,000 円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第 8 号平成 22 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

予算書 259 ページをお開き願います。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,683 万円と定めるものであります。対前年度比では、5.1%の増となります。

260 ページ、第 1 表、歳入歳出予算の歳入では、1 款後期高齢者医療保険料 3,025 万 3,000 円。

2 款繰入金 1,647 万 4,000 円。

3 款繰越金 1,000 円及び 4 款諸収入 10 万 2,000 円。

以上が歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費107万4,000円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金4,555万6,000円。

3款諸支出金10万円及び4款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第9号平成22年度豊頃町医療施設特別会計予算について御説明いたします。

予算書273ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,471万5,000円と定めるものであります。対前年度比では、0%となります。

274ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入79万9,000円。

2款繰入金1,791万5,000円。

3款繰越金1,000円及び4款諸収入1億3,600万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費1億568万3,000円。

2款診療所費603万円。

3款歯科診療所費3,550万1,000円及び4款公債費750万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第10号平成22年度豊頃町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。

予算書289ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,431万8,000円と定めるものであります。対前年度比では、20.6%の増となります。

290ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料1億1,490万円。

2款国庫支出金1,705万円。

3款繰入金5,866万8,000円。

4款繰越金10万円。

5款諸収入3,320万円及び6款町債6,040万円。

以上が、款ごとの歳入であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に歳出では、1款総務費1億8,989万8,000円。

2款公債費9,432万円及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を292ページの第2表、地方債に定めるものであり、1件で限度額を6,040万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、議案第11号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。

予算書315ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,432万5,000円と定めるものであります。対前年度比では、4%の減となります。

316ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金44万4,000円。

2款使用料及び手数料2,434万5,000円。

3款繰入金1億8,793万5,000円。

4款繰越金50万円及び5款諸収入110万1,000円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費4,386万5,000円。

2款公債費1億7,036万円及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、法の規定に基づき、事項、期間及び限度額を318ページの第2表、債務負担行為により、1件で限度額を110万円と定めるものであります。

以上、議案第4号の平成22年度豊頃町一般会計予算ほか議案第5号から議案第11号までの7特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきました。以上でありますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 ここで、お諮りします。

議案第4号から第11号にかかわる平成22年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の8件につきましては、本会議の質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号から第11号にかかわる平成22年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の8件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

日程第2 議案第4号平成22年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町一般会計予算書14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

( な し )

●小野木議長 2項固定資産税。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 早速質問させていただきますが、この14ページの町税の件で、特に固定資産税につきまして、前年比から見るとプラスになっております。2,766万6,000円、これについては、どのような試算と、とらえ方をしているのかというところを説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 御説明を申し上げます。

昨年の調定額、課税標準額から割り出したものでございますが、件数等の変更はありますが、算定によりますと、数字がこのようになるものでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 昨年度ということは、21年度では件数は変わらない。変わらないのですが、この金額がこのように算出されたというのは、ちょっと理解できないのですね。ということは、固定資産税というのは、そう毎年変わるものではありませんので、その辺のとらえ方について、もう少し詳しく説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 固定資産税は土地・家屋・償却資産という課税対象に、こうなっておりますが、平成22年度の固定資産税の増額につきましては、件数自体は変わっておりませんが、法人所有の償却資産が大きくふえております。税額にしまして、約2,700万円償却資産がふえております。この関係で、固定資産税が伸びたということでもあります。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 失礼しました。今副町長からの説明がありましたように、償却資産の関係で、大手の企業の償却資産が非常に伸びたということで御理解をしていただきたいと思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 大手の事業所の償却資産が、そういう算定の中に組み込まれたということについては理解できるのですが、本町の町民税全体の中で占めるこの固定資産税が、突出してプラスになっているのですね。現在の経済不況という中で法人は、悪戦苦闘しているのです。そういう中で、今説明あったことは理解できるのですよ。理解できるのですが、聞こえてくるのは、法人税免除申請をしている企業も本町にはあるのですね。そういうような方々の状況の中で、これだけ固定資産税、あるいは法人含めて町民税が増額というか、プラスの数字が出てくるということは、一つは安堵しているのですが、そういうものの実態をもう少しきめ細かに説明していただきたかったということが一つなのです。そういう法人が、法人税そのものの減免とか、免除申請されているかどうかというところを、ちょっとそれではお聞かせいただければありがたいですが。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 1件ございます。製造業での1件でございます。

●小野木議長 先に進みます。

3項軽自動車税。

( な し )

●小野木議長 4項町たばこ税。

( な し )

●小野木議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

( な し )

●小野木議長 2項地方揮発油譲与税。

( な し )

●小野木議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

( な し )

●小野木議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

( な し )

●小野木議長 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

( な し )

●小野木議長 6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

( な し )

●小野木議長 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金。

( な し )

●小野木議長 8款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

( な し )

●小野木議長 2項特別交付金。

( な し )

●小野木議長 9款地方交付税、1項地方交付税。

( な し )

●小野木議長 10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

( な し )

●小野木議長 11款分担金及び負担金、1項分担金。

( な し )

●小野木議長 2項負担金。  
( な し )

●小野木議長 1 2 款使用料及び手数料、1項使用料。  
( な し )

●小野木議長 2項手数料。  
( な し )

●小野木議長 1 3 款国庫支出金、1項国庫負担金。  
( な し )

●小野木議長 2項国庫補助金。  
( な し )

●小野木議長 3項委託金。  
( な し )

●小野木議長 1 4 款道支出金、1項道負担金。  
( な し )

●小野木議長 2項道補助金。  
( な し )

●小野木議長 3項委託金。  
( な し )

●小野木議長 1 5 款財産収入、1項財産運用収入。  
( な し )

●小野木議長 2項財産売払収入。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 2項の財産売払収入の中に、立木売払収入ということで2,800万予定されているわけですがけれども、これは面積だとか単価だとか、入札方法で売買先を決めているのだらうと思いますけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 お答えいたします。

町有林の造林事業でございますが、間伐については、面積は55.86ヘクタール。町有林の開伐事業でございますが、これは豊頃飛行場内にある立木の伐採でございます。全体で22.64ヘクタール、そのうち人工林が10.3ヘクタール、天然林が12.34ヘクタール、4,700立方メートルを伐採する計画でございます。

支障木については、随時でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これらにつきましては、森林組合と随契という形で考えてございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今売り払いについては森林組合の随契と、以前からそういう方法をとっていることは理解しております。でありますけれども、これ市場調査というのはされているのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 市場調査については、十分させていただいていると思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 一般的な見方でございますけれども、山林所有者がカラマツなり、その他の木を売買する場合においては、その市場調査する中で、森林組合のほうが価格が低いよという話をたまたま聞くわけですよ。実際に、今切り出したり何かして事業をやっている方もおります。そういう方のお話を聞くと、森林組合に売ってないのですよ。ですから、なぜなのだと聞いたら、やっぱり价格的に相当な違いがあると。ですから森林組合しっかりとその市場調査しているのかと、そういう確認というのはやられているのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 森林組合につきましても、それぞれ今合併をされて、芽室、池田、豊頃という形で運営をされてございます。それぞれ内部調整をしながら、市場調査をしながら行っている。問題なのは工場を持っていることでございます。工場に入れる材料など、それらの収益性を考えながら買われているということになるかと思えます。工場を持たない、直接大手に売買をするという場合と、森林組合のあり方も多少違ってくるかなというふうに思っております。

豊頃町といたしましても、地元で工場を抱え、そして工場に使われている方も多くいるということも考慮しておりますが、ただ町民の財産でございますので、それぞれ十勝管内の情勢を判断し、私どもは、かなり高い値段で設定をしているというふうに思っております。これら随契で合わなければ、森林組合がどうしても買わないのであれば、入札をさせていただくという考えた方を持ってございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 一般の方が森林組合に売らないで業者に売っている。ある方に話し聞くと、やはり内地の業者のほうが高いというお話も聞いていますしね、そういう中で、町有林は町民の財産ですからね、適正な価格で、そしてより高く売るのが、これ義務であろうと。ですから森林組合の事情というものも十分理解はします。しますけれども、やはりきちっとした調査がされているかどうか、その辺極めて、疑問を感じざるを得ないのです。ですから、この価格が、私は不適切だというふうには思いませんけれども、最低の価格でないかなというふうに考えているのですけれども、この金額について、これ以上上げるという意欲はありませんか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 予算計上するときは、どちらかと言うと抑え目で予算を計上、収入をしておりますが、今菅谷議員の指摘のとおり、確かに市場では、私ども森林組合よりも高く買っていることは、たまたま耳にします。しかし、最近担当者も積極的に市場調査しておりますし、随契のとき

にも、私どもの単価を出します。それで合わなければ、先ほど課長も申し上げたとおり、競争入札もできるのですが、ただ1点だけ、私ども出資している組合なものですから、多少の価格の差については、いろいろ人件費その他がございまして、それはいたし方がないかなというふうに思っております。ただ極端な価格の差がある場合は、担当者が、それはもう厳しく森林組合と話し合っ、できるだけ市場というか、調査した金額に等しいぐらいの金額で今売買しております。

実は、過日も地元の森林組合の副組合長以下理事の方々が来まして、ぜひとも努力をいたしますので、できるだけ本町から出る木については、森林組合にお願いしたいということで、森林組合の役員の方も、そういった認識を十分持っておりますので、今後も今指摘されたように、市場と変わらない値段で契約できるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

●小野木議長 先に進みます。

16款寄附金、1項寄附金。

( な し )

●小野木議長 17款繰入金、1項繰入金。

( な し )

●小野木議長 18款繰越金、1項繰越金。

( な し )

●小野木議長 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

( な し )

●小野木議長 2項預金利子。

( な し )

●小野木議長 3項貸付金元利収入。

( な し )

●小野木議長 4項受託事業収入。

( な し )

●小野木議長 5項雑入。

( な し )

●小野木議長 20款町債、1項町債。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、34ページからの支出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

( な し )

- 小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

( な し )

- 小野木議長 3 9 ページ。2 目文書広報費。

( な し )

- 小野木議長 3 目財産管理費。

( な し )

- 小野木議長 4 目町有林管理費。

説明 1 号、金川産業課長。

- 金川産業課長 説明第 1 号町有林造林事業の施行について。

平成 2 2 年度において、次のとおり町有林の適正な管理のため、町有林造林事業を施行することとし、第 2 款総務費に計上しております。

1、事業概要について。事業施行箇所については、次ページの事業施行位置図を参照願います。

対図番号①、統内団地については下刈り 0. 4 ヘクタール。

②、茂岩団地については、下刈り、間伐、野鼠駆除あわせて 9 1. 9 8 ヘクタール。

③、安骨団地では、昨年伐採した跡地造林 9 ヘクタールをはじめ、下刈り、野鼠駆除あわせて 5 3. 1 4 ヘクタール。

④、二宮団地については、野鼠駆除 1. 0 7 ヘクタール。

⑤、旅来団地については、間伐、野鼠駆除あわせて 1 5. 4 ヘクタール。

⑥、長節団地については、野鼠駆除 1 1. 7 4 ヘクタール。

⑦、湧洞団地については、モデル林、植林 1. 5 ヘクタールをはじめ、下刈り、間伐あわせて 3 9. 1 8 ヘクタール。

⑧、札文内団地については、平成 3 年に分収林で伐採した跡地造林のため、準備地拵 0. 7 2 ヘクタールを実施することとしております。

また、事業ごとの面積、金額は記載のとおりであり、事業にかかる全体予算は、2, 0 0 0 万 7, 0 0 0 円としております。

なお、契約の方法は随意契約でありますので、よろしく御審議願います。

- 小野木議長 説明が終わりました。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 先に進みます。

5 目地方振興費。

5 番大崎議員。

- 5 番大崎議員 地方振興費の、次のページになるかもしれません。4 5 ページですが、開町 1

30年記念事業で、100万上がってますが、これは開町130年という大きな節目なのですが、記念事業というのは、どういう内容を想定されているのかというところを説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 ただいま豊頃町開町130年記念事業に伴う、その事業はどのような計画をしているかということでもあります。私どもとしては、今大きな事業というのは、特別考えてはおりません。今行おうとしているのは、ことし町の功労者表彰式を行う年でもあるし、そのときに合わせて特別に表彰する方がおれば表彰したいのと、それからここに今予算措置されているのは、町内で行うあらゆる事業に、スポーツだとか、いろいろな団体が行う事業に合わせて130年記念事業として共催をさせてもらおうというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 100万の中身について今聞いた中で、本町の地域性というものについて、他町とはちょっと違う意味合いがあるというとらえ方を町民がしているからこそ、教育執行方針にも何度も出てますが、報徳の教えというものが、やはり強調されている。町民の心の中には、そういうものを非常に熱く強く受けとめているだろうと思いますし、また、教育行政としても、それだけの教育場面を通じて、あらゆる催事で、そういうものを強調しているように理解しているものであります。今聞きましたら、事業内容というのは、あらゆる小規模のスポーツあるいは催事に対して協賛をして、補助をするという格好なんだなというとらえ方をしました。もう少しそれは式典的なことは必要ないけれども、町民にアピールするものをやはり起案されるべきではないかなというふうに思いますので、今回の提案している100万についての云々ではありません。もう少し事業内容を、130年記念というものの重みを一つの区切りとして考えられたらどうかという思いをしますので、その辺町長、一言お考えありませんか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 予算査定のときから何か事業を考えてはということで、内部で検討はしておりました。今総務課長が申し上げましたとおり、100万円については、それぞれ十勝管内の事業が私のまちで行われることも情報が入っておりまして、そういうもの、さらに町内で行われる大きなものについては、冠をかけて協賛したいという気持ちを持っております。これからもまた、この100万ではなくて、これから内部で十分検討いたしまして、特に功労者等々についても、過去10年前までは調べまして、この10年間で本当にまちに貢献された、引き続き貢献された方が、なかなか脳裏に浮かばないですが、無理して余り底辺を広げるとまた意味がなくなります。それから10年の間となると、10年間活躍された方も、今の段階では少ないようなのですが、これからまた秋に向けて十分検討しながら、そして今年も産業祭りございますので、産業祭りとも調整をとりながら、何らかの形で今大崎議員がおっしゃられたように、町民こぞってなり、お祝いというか、そういった意味でのイベントも考えておりまして、130年だけでなく、今先

ほど総務課長が言ったとおり、そういったイベント等に一緒にできればということになっております。したがって、報徳の教えで今日まで豊頃町が発展してきたことも十分認識しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 実は、昨年度、十勝管内のこういう記念事業というのは複数ありました。これについては、特別の、様子を見に行っただけではありませんが、それに対するパンフレットとか式典の、あるいは事業の内容等を入手しているのですが、旧態依然のやり方をしている。あのような形では、やはりならんという思いを感じとってきました。130年本町がやるということについては、歴史的に絶対に本町が一番古い、そういう歴史を持っています。その辺を今町長の発言で、私今後期待しておりますが、そういうようなものをいろいろな年間の行事を含めた、協賛という表現を使っていましたが、それを全部軒並みこの予算の中でやるというのは無理な話です。しかし、そういう考え方を持つか持たないか、そしてこの予算を執行するためにもう少し町民が、本当に一町民まで、やっぱり本町に住んでよかったなという、130年、この誇りの持つて、そういうものの計画内容を検討してもらえればなど、こう期待しているところでありますので、ぜひともその辺、担当者のほうに計画委員会みたいなものを立ててもらって、考え方を進めただけかどうかについての、私の要望もあるのですが、そういう気持ちをとらえていただけるとありがたいのですが、その辺の考え方をもう一度町長に改めて、お考えをお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 130年の重みは十分感じておりますし、これからも内部で、今御指摘のとおり、担当課のほうで十分検討しながら、必要に応じて、そういったチームを編成しながら前向きに検討していきたいというふうに思います。

●小野木議長 先に進みます。

6目生活安全推進費、47ページ。

1番藤田議員。

●1番藤田議員 消費者生活対策費についてお伺いしたいと思います。

これはどのような形で推進させているのか、または、どのような相談件数があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 お答えをいたします。21年度の消費生活相談実施につきましては、4月22日をはじめとしまして、年間12回定例相談を行っておりますが、その中で、今年度につきましては、相談件数が1件ございました。その内容につきましては、帯広で展示販売を購入されまして、その後何か納得ができないということで御相談がありまして、最終的には、そのものをお返

しすることになって解決を見ております。

以上です。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 このことは、毎月開かれているか把握し切れないのですけれども、今1件ということでも、1件がいいのか、多くの相談があつていいのか、ちょっと判断に迷うわけですけれども、少しこれ皆さん方の周知徹底がなされてないのではないかなというふうに思うのですけれども、結構今いろいろな状況の中で、消費者に対しての保護する、また、相談件数をそれぞれ受けてくださいというふうないろいろな形で報道はあるのですけれども、我が町については、なかなか消費相談室があること自体も、わからない部分があるのではないかなと思うのですけれども、今後その辺のことについてはどのように考えるか、または1件というのは、費用に関しては、何か随分少ないような感じもするのですけれども、その辺はどういういきさつの中で1件なのか、もうちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 まず、月1回というのは、21年度の場合には、4月の22をはじめ、定例で5月27、月1回ずつずっとやっております。それで、先ほども申しあげましたように、21年度につきましては、相談件数は1件でございますが、19年度からこの形をとっておりますが、19年度においては、年18回行いました。それは月1回の定例と、その他相談ということで、生涯教育の中での御説明、御相談と言うか、御説明ですね。こういう消費相談が行われてますというようなことを含めて6件。その年の19年につきましては、相談件数は5件ございました。内容につきましては、高齢者の訪問販売が3件、多重債務に相談1件、それから契約関係で1件ということになっております。

20年度については、相談件数は2件でございます。これは定例の12回だけで行っております。

それと、PRというか、広報的な啓発がどうかという問題でございますが、毎月広報に開催日をお知らせしまして周知しているところですが、さらには1階のエレベーター横を21年度で増改築しまして、消費相談室というとらえ方で、あそこで常に開いているという状況です。ですから、今後については、今の状況の21年度並みの毎月1回の定例、その程度を進めていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 先へ進みます。

7目企画費。

8番津久井議員。

●8番津久井議員 住宅用太陽光発電システム導入補助金というのが提案されておりますけれども、これは今年限りの事業なのか、継続的にやられていくのか、また、この56万円という予算は何件分なのか、お知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

本件、新規の事業につきましては、今後年数を切って予定をされているものでありませんので、特別な情勢の変化があれば別ですけれども、基本的には、今後継続的に対応してまいりたいというように考えてはおります。

それから、本件予算額56万円ということでございます。本年度につきましては、2件予定をさせていただいております。内容的には、1件当たり28万円を上限として2件ということで、1件当たりの内訳といたしましては、発電量4キロワット、1キロワット当たり7万円、7万円掛ける4キロワットで、28万円が1件当たりの助成額というように計算をしております。

以上であります。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 このエコ社会を推進していくということでは、非常に国民、町民もそうなのですけれども、関心あるところではないかというふうに思います。

それから、今年からになるかと思えますけれども、この余剰電力の買い上げ価格がかなり高くなるというようなことも聞いております。売って、儲かるかどうかわかりませんが、そういったことも考えられる中で、こういったエコ社会を推進していこうという方々がかなりいるのではないかと。果たして、これ2件だけで対応し切れるのかどうか、非常に疑問を感じるのですけれども、この2件以上になった場合、どうされていくのか、考え方をお知らせしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然今エコ社会でございますので、そういった町民が、希望あれば補正予算等で対応したいというふうに思っています。ただ心配なのは、買い上げをされるのが高いということですが、その分使っていない、エコ使っていない方に電気料が上がるということで、はね返るわけなのです。そういうものですから、非常にいい面もありますけれども、町民にちょっと電気を利用される方で、エコ使っていない方については、ちょっと不安材料もあるようでございます。しかし、今こういう時代ですので、先ほど言いましたとおり、もし希望者がいれば、財政の許す限り補正したいというふうに思っております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 同じ企画費の中ですが、ページ数申し上げますと48ページなのですが、節の説明のところ19に続くところです。48ページの都市間特急バス運行補助金70万なのですね。これは、昨日の行政報告、あるいは執行方針でも載っていたのですが、本町では、このコミバス、あるいは患者バス運行ということの方針が打ち出され、町民も交通の足確保に対しては、非常に利便性が増幅したというふうに感じますし、それらについての期待も大きいようでもあります。したがって、継続されて、コミバスあたりは運行するということですが、そういう状況の町

民足確保のための運行を施策として上げた場合に、これらの都市間バスに70万という、これは民間バスだと思いますが、これらについては、従来と同じような予算になってますが、必要かどうかというところを、まずお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答えさせていただきます。

本件の70万円の助成につきましては、本町のみならず、浦幌町と連携をして対応させていただいております。そういった関係で、利用者もおられるようでございますし、本町だけの事情でこの助成金が不要というようなことには、なりづらいというふうに理解をしております。

以上であります。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 これは従来から、これは民間のバス会社との協定が結ばれていると思うのですね。したがって、今課長が説明あったように、隣のまちの浦幌町との、それはタイアップしているという格好なのでは、本町はこれだけの独自性が出された運行計画があるわけですから、これについて、例えば都市間バスは、本町の38号線からどのルートを走っているかというのは、もう御存じのとおりなのですが、茂岩入り口から入って、そして帰りは浦幌から、中学校通りと言いましょ、その辺を通過して、そして38号線に抜けています。したがって、そのルートだけで、これが年間70万ということについては、やはり町民に対して、あるいは利用者に対して、どのぐらいの利用があつて、そしてこれは現実隣のまちとのやっばり、友愛ではありませんけれども、友人関係でやらざるを得ないということが、本当に理解、納得できるかなという、ちょっと私は薄いなという感じを受けるのですね。したがって、その辺の、これは今後の課題も含めて、やはりある程度の考え方を提案していくようにしないと、永久にこの形というのは、ちょっとやはりいかなものかなと、こう思いますので、その辺の考え方もちょっと町長からお聞きしたいなと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 実は都市間バスの前は、浦幌まで十勝バスが通っておりましたけれども、そのときは、もう既に何百万も出しておりました。したがって、十勝バスも採算が合わない、国から道から助成が来ないということで、この都市間バスを利用されることに相なったわけでありませう。都市間バスも、豊頃町を全くとまらなければいいのですけれども、この豊頃町がとまることによって、帯広のバス路線の時間帯も全部ある程度調整しなければならない。数がふえればふえるほど調整していかなければ、大変な作業だそうございまして、したがって、乗るか乗らないかわからないのですが、一応豊頃町もとまっていたらということで、この負担金というか、公益的な負担金を出しているわけなのです。仮に、もし都市間バスは好きなように走ってくださいということになれば、何か利用する方がいれば、どこかまで出ていかいとこのバスは利用できない。

確かに今大崎議員がおっしゃるとおり、ちょっとこれ1日1人か2人で70万出すの高い、それはもう本当にそうだと思います。しかし、浦幌でもこういう形で協定しているものだから、うちがいなければ、今度は浦幌がそれだけ負担がかかってくるような形に、そういった連鎖的なものもあるものですから、広域的に考えると、当分の間、これやっぱりつき合わなければならないかなという形になっております。

うちのほうのコミュニティバスについては、このバスにある程度合わせていきますので、将来にわたっては、ちょっと先が読めませんが、今の段階は、この都市間バスについても、非常にまだ財政的に厳しいというような話を伺っております。今の現在のところは、そのような状況でございます。

以上でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 現状の状況というのは、なかなかまだとらえ切っていないような感じも受けますが、でき得れば、そういうような本町単独の結論を出すということについては、これはやはりちょっと難航かもしれません。状況としてはそういうような、歴史もあるのでしょうけれども、だからといって、こういう厳しい状況の財政の中ですから、でき得れば、こういう状況を明確に把握して、実態をきちっととらえて、そして隣の浦幌町と、その辺をうまく連携をとりながら、年間70万というのは、ちょっとやはりいかがかなと思います。思いますが、今回のコミバスだって、本町独自で運行して483万でしたか、480万ぐらい、昨日の提案があったのですね。ですから、そういうことから言うと、ちょっとウエートが強いなという感じします。したがって、これは民間の経営の問題もあるのですが、しかし、第一はやっぱり町民の幸せと、そういう足の確保というか、利便性を考えるのであれば、隣の浦幌町といろいろと検討していただきたいなというふうに思いますけれども、機会を見て、町長その辺をお願いしたいと思いますが、お考えをちょっとお聞きして、この件については終わりたいと思いますが。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 都市間バスについては、浦幌、豊頃町もそうですけれども、だれもがいつでも一定の場所で乗れるという利点がありますので、このバスが走っていることによって、町民だれでもがその一定の停留所へ行けば、時間があれば乗って行けるものですから、釧路のほうにでも。今浦幌町もそういう形でとめていただいているので、ある程度その広域事業に近い形になっております。したがって、今後は70万よりも低く、もし仮に交渉すれば、それではまあ豊頃町はとまりませんと言われた場合、これまたうちのほうのダイヤも変わりますし、非常に他にも迷惑かかるような形になります。したがって、御指摘のことは十分わかりますけれども、当分の間、この都市間バスは町内で何か所かやっぱりとめていただきたい。それが町民の足かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 先ほどは、この件は終わりにしたいと思ったのですが、現状は、ちょっと利用者が少ないのです。少ないのですが、従来、一番最初にこの都市間バスを、定期バスだったので、最初は浦幌までの。ところが定期バスでは、民間経営では難しいということで、釧路までの都市間バスに代替したという経緯がありますよね。そのときの最初の条件は、予約制であった。乗車する人の予約制。ところが今は、少し幅が広がって、これはフリーになっていると思います。ですからバス停にいれば、ドライバーは前もって、好意的にやっていたのが、このごろは義務的に、いらっしゃれば止めるということに移行しているようだということも私聞いているので、その辺はやっぱり柔軟性があるのだろうと思うのですね。したがって、そういうようなことを今答弁でお聞きしましたので、できればそういうことも、実態を担当のほうでもとらえていただければありがたいと思いますが、それは今町長は、今年はまだ、ぜひともこれで進めたいというような強い意思のようですから、担当者の方で実態をもう1回把握していただけるかどうか、ちょっとお考えいただけますか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 大崎議員おっしゃるとおりだと思います。私どもも担当といたしまして、誠実に対応させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

●小野木議長 ほかにございませんか。

( な し )

●小野木議長 なければ、11時20分まで休憩します。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

8目地籍管理費。

( な し )

●小野木議長 9目電算情報管理費。

説明2号、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 説明第2号、地上デジタルテレビ中継局整備事業の施行について御説明を申し上げます。

本事業は、平成22年度において、次のとおり地上デジタルテレビ中継局整備事業を施行することとし、第2款総務費に計上しております。

1、事業概要であります。事業名、地上デジタルテレビ中継局整備事業。

予算額、2,877万7000円。

工事内容、地上デジタル対応ミニサテライト送信施設1基。

裏面ご覧をいただきたいと思いますが、地上デジタルテレビ中継局整備事業施行位置図をご覧いただきたいと思います。

本施行位置図における網かけ部分が対象エリアとなり、設置位置が表示されております。デジタルミニサテ送信施設を中心とした半径約1キロメートル圏内となっております。

なお、対象世帯は茂岩栄町、茂岩末広町及び牛首別地区の一部に居住される280世帯を見込んでおります。

また、本施設は、昭和56年10月にNHKが設置をしたアナログ中継局が、御承知のとおり、テレビ放送のデジタル化により新設整備されることになったものであります。事業の経費といたしましては、新中継局の施設設置工事は、NHK単独の設備にかかる経費を除く、総事業費3,203万5,200円のうち、NHK2局、民放4局、合計6局のうち、民放分の電波割合6分の4に相当する額2,135万6,800円に消費税を加えた2,242万5,000円を豊頃町が備品として取得することとして、備品購入費として、予算書53ページ中段の説明に記載をされているところであります。

よって、新中継局の施設は、NHKが先行して施設整備を行い、その費用のうち、NHK単独負担分を除く経費の6分の4の経費を豊頃町が負担して備品として取得することにより、NHK6分の2、豊頃町6分の4の負担割合による共有財産となります。

なお、本事業にかかる国庫補助金の補助率は、豊頃町負担分の2分の1ということになっております。あわせて、今御説明申し上げました中継局施設に民放4社の送信設備の設置が必要となります。これは前段の説明の中で、NHK単独分として中継局施設整備費から除外される経費がございましたが、これはNHK2局にかかる送信設備の設置経費でありまして、NHKの単独負担となるものですが、この経費に相当する民放4局にかかる送信設備設置工事費として、予算書53ページ、デジタルミニサテ送信設備工事として、総事業費601万7,000円を計上しているところであります。

本件工事に関しましても、国庫補助金の補助率は、豊頃町負担分の2分の1となっております。

なお、本事業における補助残に対しましては、今後過疎債の充当を見込んでおります。

本来であれば、本件はNHK及び民放4社の放送事業社の負担による施設整備が望ましいところではありますが、NHKはNHK負担分に関しまして、国費の助成を受け事業を実施いたしますが、民放4社負担分については、本事業において、豊頃町が国費の助成を受けて事業を実施することになることから、本事業で充当が見込まれます過疎債において、平成26年以降に償還が見込まれます償還元金及びその利息については、関係民放4社が負担することとなっております。

なお、契約の方法につきましては、随意契約を予定しております。

以上であります。以上、御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。

5 番大崎議員。

●5 番大崎議員 説明よくわかりました。ただし、わからないところが、と言うよりも、確認の意味で質問させていただきますが、デジタルミニサテの新規のこのアンテナというのですか、放送施設、送信施設、現在あります共同アンテナがあります。この場所と考えてよろしいのでしょうか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議員お見込みのとおりでございます。

●小野木議長 5 番大崎議員。

●5 番大崎議員 非常に地上デジタルテレビの中継ということで、来年の7月24日を境に、そういうものの管理のために、本町では難視聴地域を点検されていると思うのですね。これは現状のアナログの例ですが、非常にこのアンテナの、これは技術的なものですから、ちょっとわからないのですが、調査されているのですが、実態としては、今のアナログのこの間際の、真下と言ったらいいのでしょうかね、このアンテナの真下の方々の実態というのは、どのように把握してますでしょうかというところをお聞きします。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議員御心配のとおり、私どもの調査でも数軒、難視と認めざるを得ない世帯が、この対象エリアの中にもございます。特に道道を二宮に向かって右手にお住みの世帯で数軒、5軒ほど私どもでは認識をさせていただいておりまして、対応といたしましては、ブロードバンドと同時に事業が実施見込まれております地上デジタルテレビの難視世帯に対応する光ケーブルによる対応も、このエリア内の難視世帯に対しても、対象として予定をさせていただいているところであります。

以上です。

●小野木議長 5 番大崎議員。

●5 番大崎議員 非常にそういう意味では、解決するなという希望を持ちました。持ちましたが、言いづらいのですが、その共同アンテナの右手のほうの数軒は、そういうことで実態調査されていますが、その末広側も、現状としては非常にアナログの難視になっているように思います。これは数軒なのですが、NHKに何回か調査を依頼いたしました。解決しません。したがって、現状では、BSとアナログを切りかえたときには全くアナログのほうで、これは感度の問題ですが、5分の1ぐらいの映像に落ち込んでしまうというのが実態でありますので、この地上デジタルが完備すれば、そういうものも一切光ケーブルの関係で解決するのでしょうか。その辺心配がないかなと、こう思いますが、その辺のほか、右側の数軒と言いましたが、それ以外のところの実態は把握しておりますか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

現在のミニサテライトの対象エリアに関しましては、NHKのほうから、残念ながら私どものほうに難視世帯の通告は、現状ではございません。ですから、今議員おっしゃったように、数軒NHKと交渉を持たれているという状況は、私どももちょっと承知をしておらなかった状況がございますので、今後の問題といたしまして、物理的に受診が困難ということであれば、新規事業の中で対応が可能になってきますので、これは豊頃町が難視と認めれば、事業で取り込むこと可能になってきます。そういった部分で、ミニサテが利用可能なのか、あるいは利用不可能として、難視として新たな事業で救済を必要とするのかは、今後の問題として私どものほうで調査をさせていただきたいというように考えております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

10目簡易郵便局費。

( な し )

●小野木議長 2項徴税費、1目税務総務費。

( な し )

●小野木議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

( な し )

●小野木議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

( な し )

●小野木議長 2目参議院議員選挙費。

( な し )

●小野木議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

( な し )

●小野木議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

( な し )

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

( な し )

●小野木議長 63ページへ行きます。2目長寿社会振興費。

( な し )

●小野木議長 3目老人福祉費。

( な し )

●小野木議長 68ページへ行きます。4目障害者福祉費。

( な し )

●小野木議長 5目老人医療費。

( な し )

- 小野木議長 6目福祉医療費。  
( な し )
- 小野木議長 7目福祉バス等管理費。  
( な し )
- 小野木議長 8目後期高齢者医療費。  
( な し )
- 小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。  
( な し )
- 小野木議長 77ページに進みます。2目子育て支援費。  
( な し )
- 小野木議長 3目学童保育所費。  
( な し )
- 小野木議長 4目児童措置費。  
( な し )
- 小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。  
( な し )
- 小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。  
( な し )
- 小野木議長 84ページ。2目保健センター管理費。  
( な し )
- 小野木議長 3目保健指導費。  
( な し )
- 小野木議長 87ページに行きます。4目乳幼児等医療費。  
( な し )
- 小野木議長 5目清掃費。  
( な し )
- 小野木議長 6目し尿処理費。  
( な し )
- 小野木議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。  
( な し )
- 小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。  
( な し )
- 小野木議長 2目農業総務費。  
( な し )

●小野木議長 95ページへ行きます。3目土地改良総務費。

( な し )

●小野木議長 4目道営事業費。

説明3号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第3号、道営負担事業の施行について。

平成22年度において、農地の土地基盤整備のため、道営負担事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業の概要について。

事業施行箇所については、次の1から2ページの事業施行位置図を参照願います。

対図番号①、1ページ、茂岩地区道営担い手畑地帯総合整備事業。

予算額、全体事業費1億2,000万円の20%負担、2,400万円。

事業内容は、暗渠排水、心土破砕、あわせて93.7ヘクタール。

対図番号②、2ページ、長節地区道営担い手畑地帯総合整備事業。

予算額全体2,500万円の20%負担、500万円。

事業内容は、暗渠排水、心土破砕、あわせて22.8ヘクタール。

次に、新規計画地区でございますが、二宮地区道営担い手畑地帯総合整備事業。

計画地区で22年度計画の樹立を予定しております。全体受益面積は521.4ヘクタール、受益戸数46戸で、暗渠排水516.6ヘクタール、心土破砕230.2ヘクタールの事業を予定しております。

2としまして、事業主体は北海道であります。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明を受けました。質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 先に進みます。5目中山間地域対策費。

( な し )

●小野木議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

( な し )

●小野木議長 3項林業費、1目林業総務費。

( な し )

●小野木議長 2目林道整備費。

( な し )

●小野木議長 3目治山事業費。

説明4号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第4号茂岩地区小規模治山工事の施工について。

平成22年度において、茂岩地区小規模治山工事を施工することとし、第5款農林水産業費に計上しました。

事業施工箇所については、次ページの施工位置図を参照願います。

1、事業概要について。

施工箇所については、豊頃町総合体育館南側駐車場に、現在鋼製枠による法止めが施工されておりますが、傾きが大きくなっているため、全面について小規模治山工事として改修するものであります。全体の施工延長は122メートルで、事業予算に合わせ、2年間で施工することとしています。

工事名については、茂岩地区小規模治山工事。工事予算額、900万円。工事の内容としては、土留工、重力式コンクリートで、延長50メートル、高さは2.7メートルであります。

なお、契約の方法は、指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 工事場所については、この図面では鮮明にはわかりませんが、大体想像できますが、今治山工事についての計画は、別に問題はないのですが、説明の中に、重力式コンクリート工にするということですが、従来までの土留工の方式は、何でだめなのですか。

●小野木議長 金川産業課長。

●金川産業課長 現在、鋼製枠というエキスパントメタルのもので施工しておりますが、どうしても中が空洞になり、水が入ることになって傾きが大きくなってございます。茂岩山周辺については、重力式でほとんど整備してございますが、これについては、そういった傾きもなく、安定をしてございますので、これらの工法で行いたいということでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 それでは、この土留工の様式、いわゆる施工方法が変更するという提案なのですが、従来までの重力式はどこか施工、堰はありますか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今現在ほとんどが治山工事でやってございますのは重力式でございまして、例えば行慶寺から商工会の裏、それから現在松井さんのお住いの裏から、現在の保育所の周辺の裏ですとか、茂岩末広町にかけての小規模治山、それから茂岩市街裏ですとか、ほとんどが重力式コンクリートでやってございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 なぜ、このことについて反対ではないのです。なぜこういう式に変えてきたかという原因をしっかりとやはり説明しないといかんと思うわけでありまして。ということは、この茂岩山を登っていく斜面、これは総合体育館のところもそうです。現状では、える夢館の道路

を挟んだ法面ですね。それから、ちょっと蛇行して上のほうへ上がっていくのですが、それらの過去の施工方法では、数年たつと地圧によって全部上から下にたれ下がってくる。そのことによって、状況としては、今説明あったように、鋼製枠、いわゆる綱で丸く、何と言いますか、亀の子型と言ったほうがいいのかもかもしれません。そういうような亀柄の形のやつをこう枠にして、土を入れて斜面を押さえているのですが、地圧で上から下へ落ちた、その段階によって、すべて時間が経ってくると見苦しくなっているということだと思ふのです。だから、これをやはり変えなければいけないというために、この重力式に変えたのだらうと思ふのですね。非常に今回はこの式のほうが、施工費はかかるのですが、恒久的なものだということについて、これ賛成したいのです。ですから、そういうものを今2年かかって122メートル、今回は50メートルです。こういうふうに行っていく計画性が、実際に本町の景観を維持するためには必要だなというふうに常日ごろ感じたものですから、ぜひともこのことについては、これは施工者とよく話をして、単費でこれは行くものですから、そういう意味で、でき得れば、本当に早急にそういうものについて進めていきたいと。ぜひとも担当課長としては、責任が重いかもしれませんが、そういう意味で、随時これについては計画的なものを考えられるかどうかというところを、この局部的なものばかりじゃないです。全体的に、そういうものを執行者にやっぱり提案するような、担当としてお考えがあるかどうかもついでに聞いてみたいと思ふしますので、そのお考えをひとつお願いします。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 確かに議員おっしゃいますとおり、鋼製の法枠工、町道等に施工されているものが凍結で浮いてきたりということで、それぞれやりかえている例もございます。現在のは、駐車場ということで、その法留ということで、それぞれそれらの担当課で事業を施工したというふうに思っております。ただ、私どもとしては、この茂岩山地域、相当やっぱり傾斜地もございます。山を安定をさせ、山を守るということでございまして、小規模治山工事と言いますのは、道の2分の1の補助を受けることができるものですから、できる限り町費を少なくするということで、これらの採択を受け、毎年のように危険地域についてはやってきております。今後も地域要望、それから我々が見て危ない箇所、それから公共施設に影響を与えるような箇所については、点検をさせていただき、計画をしてまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。4項水産業費、1目水産業総務費。

説明5号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第5号、漁業振興住宅建設工事の施工について。

平成22年度において、漁業振興住宅建設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に計上しました。

事業施工箇所については、次ページの施工位置図であります。建設箇所については、大津港町31番1、大津南町団地で、既存にあります昭和37年建設の1棟4戸について取り壊し建設

することとしております。

1、工事概要については、この工事については、大津地域の活性化のため、主力である漁業後継者等の定住等を図るため、漁業振興住宅を建設するものであります。

工事名、漁業振興住宅建設工事。工事予算額は、2,500万円。

工事内容は、別図にございますが、木造平家立て2LDKタイプ1棟2戸、145.75平方メートル。住戸専用面積は、1戸当たり72.87平方メートルで、附属として、物置、車庫を設置することとしております。

なお、契約の方法は指名競争入札で行います。

また、管理については、豊頃町営住宅の設置及び管理条例に基づき、管理することとしております。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明を受けました。質疑を受けます。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 過去に、町営住宅というのはかなり建ててきたわけですが、こういう新しく建てるときに、そのときの問題点をどのように反映しているのか、反映されているのかされていないのか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 私ども町営住宅のほうの担当でございませませんが、問題点というのは、例えば結露だとか、寒いだとか、そのようなことだというふうに思いますが、大津地域につきましては、それぞれ霧がかかる、それからさびるといような問題点もございしますので、木造という形の中でやらせていただく。

それから、現在はそれぞれ住民のいろいろ御指摘な点について、要望、改善をされているというふうに思っておりますので、この辺も十分反映しながら建設をしてまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 過去にも中央区団地も終わりましたし、末広団地も終わってきたわけですが、相変わらずやはり結露がするとか、寒いとかという問題が生じているわけですね。今民間の住宅であれば、そんなこと、今建てる住宅で、そんなことあり得ないというようなことが起きているということ、どうも不思議ではないので、そういうことが把握しているのかしていないのかということをお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 大谷議員おっしゃる町営住宅の問題点、これは建築年次によるかと思えますけれども、まずブロック住宅については、昭和30年代から建築されまして、これらについてはカビ、それから家の中の湿気の除去が最大の問題であったのですけれども、これについては、今相

当高価な換気システムをつけておりまして、今の新築している物件については、解決されていると思います。それと断熱の問題でございますけれども、断熱については、やはり相当年次数もたっている住宅については、断熱の厚さも違いますし、いろいろ問題点があるかと思いますが、最近建っている住宅については、民間住宅並みの断熱はしておりますし、それなりの温度は保たれているというふうに理解しております。ただ住宅というのは幾ら断熱を入れても、部屋の空気の循環をよくしてあげなければ、やはり家の中の全体の空気が暖まらないという問題点もあるかと思いますが、利用方法にもあるかと思いますが、昨年から今年にかけても、余りにも寒いというようなことで、うちの担当のほうで室温のデジタルの記録計を用意しまして、ちょっと調査させていただいた部分もあるのですが、それらについては、やはり家の間取りの問題もあるかと思いますが、北側の部屋をしめ切ってしまうと、どうしても温度が上がらないというような問題もあります。これらのことについては、入居時のいわゆる部屋の利用方法、それから部屋の向き、それらを十分今後とも検討して進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

( な し )

●小野木議長 2目観光費。

( な し )

●小野木議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

( な し )

●小野木議長 109ページへ行きます。2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

( な し )

●小野木議長 2目除雪費。

( な し )

●小野木議長 3目国庫補助道路整備費。

説明6号、石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第6号、町道整備工事の施工について。

平成22年度において、次のとおり町道整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上するものであります。

事業位置図については、1ページ、2ページをご覧いただきたいと思いますが、工事概要として、対函番号1ページ、北栄幹線改良舗装工事。工事予算額、1億2,914万8,000円。工事内容として、改良舗装、延長が930メートル、幅員が5.5メートル。

次に、2ページ、豊頃11号線改良舗装工事。

工事予算額4,400万4,000円。改良舗装、延長299メートル、幅員4メートル。

同じく2ページ、二宮第1号支川改良舗装工事。

工事予算額、4,641万4,000円。改良舗装、延長が108メートル、幅員が4メートル。

豊頃11号線については、平成22年度をもって完了の見込みであります。

契約の方法については、指名競争入札でございます。

以上でありますので、よろしく御審議をお願いいたします。

●小野木議長 先に進みます。3項住宅費、1目住宅管理費。

説明7号、石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第7号、町営住宅塗装改修工事の施工について。

平成22年度において、次のとおり町営住宅塗装改修工事を施工するとし、第7款土木費に計上するものであります。

1、工事概要として、茂岩本町団地塗装改修工事。工事予算額、262万5,000円。屋根、外壁塗装4棟8戸。

中央新町B団地塗装改修工事。工事予算額195万3,000円。屋根、外壁塗装、3棟6戸。

豊頃南町A団地塗装改修工事、262万5,000円。屋根、外壁塗装、2棟8戸。

豊頃佐々田町町有住宅塗装改修工事、159万6,000円。屋根、外壁塗装、3棟3戸。

次に、旅来町有住宅塗装改修工事、163万8,000円。屋根、外壁塗装、3棟3戸。

次に、湧洞町有住宅塗装改修工事、73万5,000円。屋根、外壁塗装、1棟1戸。

次に、茂岩栄町町有住宅塗装改修工事、241万5,000円。外壁塗装、5棟9戸。

次に大津寿町町営有宅塗装改修工事、285万6,000円。外壁塗装、7棟9戸。

工事予算額の計は、1,644万3,000円であります。

なお、契約の方法は、指名競争入札でございますので、よろしく御審議をお願いします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありますか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 今提案ありました、各建物に対する塗装改修工事ですが、昨年度から大々的に地域活性化の元気が出る緊急経済対策だとか、あるいは今回のように、塗装改修工事が行われる予定のようですが、一つお聞きしたいのは、この資料の茂岩栄町町有住宅と、大津寿町町有住宅があります。これは棟数は違いますが、戸数が大体同じなのですが、金額も若干違いますけれども、こういう外壁塗装をする場合の配慮だとか、考慮というのはございましたら説明いただけますか。

●小野木議長 大崎議員に申します。もうちょっと具体的に質疑してください。

●5番大崎議員 それでは、もう少し細かく申し上げます。茂岩という内陸と、大津という海岸の近い住宅の違いです。これについての塗装の工法や、あるいは検討というものはおありですか

ということをお聞きしたいのです。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 大崎議員御質問の件については、なぜ外壁塗装だけなのかなという部分もあるかと思うのですが、これについては、屋根が非常に老朽化しまして、3年ほど前に屋根を先行して塗らせていただきました。ただ、外壁のひび割れ、コーキング等がぜひとも必要だということで、今回外壁の塗装の予算を上げさせていただきました。

それで、工法なのでございますけれども、壁、屋根については、それぞれ現地調査をしまして、この老朽度合いの頻度を見きわめて、どうしても大津については、塗装の年数の頻度が短くなるということが言えるかと思っておりますけれども、ただこれらについては、もともと教員住宅で建設したものを、現在町有住宅ということで一般の方に入らせていただいている。かなり年数のたつものなわけですが、いわゆる財源不足の中で、非常に塗装がおくれている現況にありました。それで、昨年、一昨年から集中的に予算をいただきまして、今塗装をして長寿命化を図って、これからも大事に使っていかうという考え方でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 ちょっとこういう専門的な話で恐縮なのですが、簡単に一般論から行きますと、大津で建てている民間の住宅、それから私どものように住んでいる内陸とは、やっぱり潮風によって、若干塗装の選定が変わってもいいという考えを持っているのです。それは、今ここで先ほど提案されて決議されましたけれども、せっかく新しい公営住宅を建てて、この場所も大津の場所も同じ資材、いわゆる塗装剤を使うということは、いかがなものかなと。

もう少し詳しく言うと、塗装しない建物と塗装する建物では、断熱効果は違いますよね。それから、水分の吸収度も違いますよね。ましてや今課長のお話のように、昨年度は、町営住宅の屋根を塗装した。本来はこの全部一貫にしなければいけない。だけれども、この大津寿町については、外壁塗装を今年予定したいということ、これについては、何も反対の意味はありません。少なくともそういうような本町である特質があるものですから、そういう配慮もやっぱりすべきではないかなと。茂岩に吹きつける塗装剤が、大津でも同じということになると、これは老朽化の進度は全然違う、私はそう思ってます。潮風に当たるのと、全くない風に当たる場合との、やっぱり寿命が違うということです、平たく言うと。いうところを配慮すべきだというお考えがあるかどうかということも、今後の参考になればということも考えながら、大いにこの辺については、検討すべきだと私は思うのですが、その辺の考え方はいかがかなと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 貴重な御意見かと思っておりますが、今の状況の中で、いわゆる大津は確かに潮風も、茂岩よりは強いかと思います。ただ、十勝川を遡上してくる霧の影響で、茂岩地区の霧の中にも塩分は入っておりますし、台風が来て潮風が吹けば、山まで赤くなるような状況でございま

すし、また、空からのいわゆる黄砂についても、これについては酸性雨となって、いわゆるこの地域全体に落ちてくるわけでございまして、大崎議員さんの御意見を踏まえて、いろいろ調査研究をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 それでは、この件について、集中的にそんな質問ばかりできませんが、それでは参考にお聞きしますが、この八つの工事計画があります。この8件の中で、算定されてくる工事予算額、これは工事の面積によって違うのは当たり前のことなのですが、この単価というのは、どこでどういう資料に基づいて算出されているかということをご参考にお聞かせください。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 工事の単価については、一応道の単価を参考にして、予算額を概算で計算しておりますけれども、ただ先ほども申し上げましたとおり、コーキングですとか、壁のひび割れですとか、それらを勘案してやっておりますので、それぞれ面積オンリーで計算しているわけではないというふうに御理解願いたいと思います。

●小野木議長 昼食のため、午後1時まで休憩します。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4項河川費、1目河川総務費。

( な し )

●小野木議長 5項施設費、1目施設管理費。

( な し )

●小野木議長 120ページ。6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

( な し )

●小野木議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

( な し )

●小野木議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

( な し )

●小野木議長 124ページ。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

( な し )

●小野木議長 128ページ。2目教育研究所費。

( な し )

●小野木議長 3目学校保健費。

( な し )

- 小野木議長 4目スクールバス管理費。  
( な し )
- 小野木議長 2項小学校費、1目学校管理費。  
( な し )
- 小野木議長 2目教育振興費。  
( な し )
- 小野木議長 3項中学校費、1目学校管理費。  
( な し )
- 小野木議長 2目教育振興費。  
( な し )
- 小野木議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。  
( な し )
- 小野木議長 139ページ。2目文化振興費。  
( な し )
- 小野木議長 3目図書館費。  
( な し )
- 小野木議長 4目える夢館費。  
( な し )
- 小野木議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。  
( な し )
- 小野木議長 2目体育施設費。  
( な し )
- 小野木議長 3目学校給食費。  
( な し )
- 小野木議長 150ページへ進みます。10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。  
( な し )
- 小野木議長 2項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。  
( な し )
- 小野木議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。  
( な し )
- 小野木議長 2目利子。  
( な し )
- 小野木議長 3目公債諸費。

( な し )

●小野木議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

( な し )

●小野木議長 次に、153ページから164ページまでの平成22年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 94ページにあります家畜飼養用水緊急支援対策事業補助ということで、420万実は見ているわけでございますけれども、この内容について、ちょっと御説明いただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 お答えさせていただきます。

家畜飼養用水緊急支援対策事業補助金でございますが、これにつきましては、21年度から実施をしてございまして、有畜農家、酪農、それから畜産農家に対して、水道を使われる方について、水道料分1年分のうち、1カ月分、ですから12分の1の費用をこちらから補助をするということでございます。昨年、総体で5,000万円程度の水を使われておりますが、自家用水等を差し引いた残りにつきまして補助を出しております、昨年の実績については、380万円程度となっております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 それぞれの水道を使っている方で、料金体系、町村によって違いますよね。これらに対する対応と言いますか、公平化というか、公正化というのか、そういうものに対する配慮というのはされているのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 御承知のとおり、豊頃町は浦幌町、それから幕別町の給水区域に入られている方もおられます。それぞれ幕別町、浦幌町にそれぞれ使用料単価をお聞きして、その12分の1をお支払いをしているというところでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 水量につきましては、12分の1ということになると、1カ月分ということですよ。その中で基準と言いますか、それは全体でそういう、使用量に関係なく12分の1という考え方ですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 皆さん、豊頃町ですと、それぞれ使用量と言いますか、基本量、超過量という

ものが出てきますし、金額も出てくるということでございます。そういうものをすべて12カ月分足して、その1カ月分を割り返してお支払いをします。ただし、家庭用に別にしていない、不凍栓を別にしていない方等については、1戸当たり20トン毎月引かさせていただいているところでもあります。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●5番大崎議員 歳出について、最終的に2点ほど確認をさせていただきたいのですが、ページ数申し上げます。73ページになります。これは、昨日の町長からのお話しもありましたが、コミュニティバスの件なのですが、この件についての予算438万7,000円計上されておりますが、これを民間委託にというような方向でお話しありましたが、この民間委託というのは具体的に、もしそういう具体的なものがあれば、どのような町内におけるこの民間委託を考えているのか、あるいはそのほかのことを考えていらっしゃるのか、まずその辺をお聞きしたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 このたびのコミュニティバスの運行につきましては、基本的には、車を含めた中で借り上げをして運行したいという考えでございました。そうしますと、バスの営業を取っている業者ということになりますので、当然タクシー業者もしくは貸し切りバスを運行している業者ということになってまいります。

今本町で考えておりますのは、貸し切りバスの営業している事業所というのが本町にございませんので、基本的にはタクシー業者ということで考えてございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 3カ月ほど試行運行をされて、その実績も昨日報告ありました。この中で、運行車両の不備であったのか、当初12月からそれを試験的に運行をした中における車両故障というのですか、そういうものがあつたように聞いてます。これについての内容説明をちょっといただけますか。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 実は、このバスの運行につきましては、昨年11月に新しい患者輸送車を購入をいたしまして、その古い車、平成2年から使っていた車でございますけれども、既に45万キロを超えた車両でございました。先ほど御質問ありましたように、1月の初旬ごろに、実はバスの後ろ側のガラスというのですか、それにひびが入りまして、それも原因はわからないと。石が飛んできたのか、それは基本的に保険で直せるということで、修理をさせていただきました。

その後、2月6日でございますけれども、平均260キロぐらい毎日走っておりました。2月6日の日に、実はエンジン本体が壊れまして、その車両を直すとなると、見積もりでは80万ほどの金額がかかるということで、もう既に20年近く乗った車両でありますから、そこに80

万のお金をかけて修理しても、あと何年乗れるか、その保証はできませんというようなことから、それ以降については、実は農業委員会の9人乗りのワゴン車を使用して運行したというのが実態でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 これは不可抗力なんでしょう。走行していれば、今聞いたように、45万キロも走っている車ですから、それだけの疲労があったのでしょうか。ただし、これについては、当初提案されたときには、車検も取り、あるいは点検もするというので、一定の基準に達したから走行が許可になったのだと思うのですが、その代替として、農業委員会からのマイクロバスを運行してましたということは目にしているのですが、今後、これは過去のことについては、これをどうするという話ではないのですが、今後この民間委託にする場合に、これだけの予算の中で、十分民間の方々が運行する1年間の中で、十分やれるという確認があるからこそ計上されたと思うのですが、その辺についての町としての将来的なその負担と申しますか、そういうものについては、単なる経費を計上すればいいだけなのかどうなのか、その辺についての契約、今後、されたのか、されてないのかわかりませんが、今後の方向としては、どういう契約内容にすべきなのかというところは、説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 今回運行していただくと考えておりますのは、地元のタクシー業者の方ということになりますけれども、そのタクシー業者の方については、今9人乗りのワゴン車がございまして。先ほどお話をしましたように、3カ月間の運行の中で、平均乗車率が8.14ということで、1日走っても8人足らずでございました。そうしますと、1往復する中に、1人乗るか乗らないかというようなことから、29人乗りの大きなバスを走るよりは、小さなワゴン車の9人乗り程度を走らせることが一番効率的ではないだろうかということ。それから、もう一つの点、その車が壊れた場合、それじゃあどうなるのかということでもありますけれども、そのタクシー業者の方は、新たに1台ワゴン車を購入をしたいということで、情報はもらってございます。ただ、今回の契約につきましては、あくまでも1年契約ということで考えてございます。時によっては、1台のバスに乗れない、10人、20人乗るといようなことになるかもしれません。そういうことから、契約については1年契約。次年度以降については、もう一度内容を検討して、委託契約をしていきたいというふうに考えてございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 方向については、現状から行きますと、その辺は将来的に、この財政的なものも考慮しながら、できるだけ町長の方針としては、このコミュニティバスばかりではなくて、公の業務については、民間にできるだけ移行していこうというような方向づけをしていらっしゃる。私は町内の業者に、こういうものは担当されるということは、非常によろしいことではないかと。非常にそういう意味では、歓迎すべき内容ではないかと思っております。ただ、車両で

すから、走行中にガラスが破損して、乗車されている方にけがを負わせたとか、あるいはエンジントラブルで、走行不能になったとかということについては、今後は民間の方は、十分点検して、管理運行はされると思いますが、できるだけ、相反するようなことが起きないようにしてほしい。町民が、利便性を感じるというようなことについては、大いに私はよろしいことではないかなというふうに考えております。ぜひともそういうようなことで、このコミバスについての今後の運行継続の、何と言いますか、期待感というものについて、ぜひともその辺の最終判断をされて決定された町長の考えを、こればかりでなくても、民間委託ということについての考え方を私十分尊重しておりますので、その辺の考え方をお聞きしたいなと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 町が主体となるバス運行については、人件費等々を考えた場合については、民間に委託したほうが、より経済効果が上がると同時に、地域の活性化、まちの活性化につながるということで、大崎議員の指摘のとおりだと思います。これからもいろいろと情報を民間から提供していただき、路線的に非常に乗車人口が少ないところについては、ある程度整理しながら多いところに回数を回すと。

あと、今後につきましても、当然諸物価が上がれば、委託料も多少変化すると思いますけれども、その辺は総合的に判断して、前向きにこれを続行したいというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 別件で、ページ数申し上げます。107ページお願いします。107ページの商工費、1項の商工費です。そのところのとよこ産業まつりの補助金340万、これは昨年度と同じ金額であります。これは、昨年度も御苦労されているスタッフの皆さん、非常に敬意を表したいと思いますが、長年続いている最大の産業祭りであります。タイトルも、海と大地というこのネーミングも、私はほかの町村にないすばらしいものだと思っております。ところが、若干そのお祭りに見える方、町内の人は当然いらっしゃいますが、町外が多いのですね。非常にこれも喜ばしいことではないかなというふうに思います。しかし、この若干マンネリ化しているという意見が多いのですね。その出店レイアウトにしても、出店内容にしても、それからせつかく町内の職員を含め、商工会あるいは農業協同組合、あるいは漁業協同組合、森林協同組合も総出動してこれをやっているのです。そのことについての、もうそろそろこの産業祭りのあり方というものを検証し、後もう一度ベールを脱いだといえますか、一皮脱いだ、むけた内容を、豊頃らしい産業祭りというものに変えていくべきではないかなという、これは私だけの感想でありません。来られた知り合いの方々も同じ考えです。一方非常に中身についてはいいものもあります。豊頃らしい、例えば生きていくアキアジを手づかみするなんていうことは、これはもう大変な人気なのです。こういうものは残されても、ほかの内容等をもう少し検討、吟味すべきではないかなと、こう思います。

それともう一つは、総体的にこれは補助金ですから、実際どのぐらいかかっているかというこ

とを私は理解できてないのです。したがって、これは毎年やることについての実行委員会制度をつくっているはずなので、この実行委員会の中で、それらについての検証、反省、そして次年度における事業展開の提案というものはなされていると思います。と思いますが、その内容がもう少し見える様にしてはどうかと、こう考えてます。

この産業祭りにおける全体の決算報告というのは、どこでどうなされているかというところも含めて、ちょっと説明をいただきたいなど、こう思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 御説明を申し上げます。

まず、1点目でございます。内容あるいは形態等が非常にマンネリ化をしている。私担当して昨年初めてだったものですから、隅々まで承知はしておりませんが、おっしゃる意味は、何となく理解できる場所にあります。ただ、担当といたしましても、なかなか変え切れないという部分、実行委員会の体制もそうなのですけれども、非常に準備だとか、そういった対応をしなければならない人間の体制が非常にきつい状況になってきているという事実もございませう。そういった中で、なかなか変えづらいという部分も御理解をいただきたい。

ただ、共通の認識として、そういった意識は持っておりますので、それについては何とか、今後御意見等をいただきながら考えていきたいというふうに考えております。

総事業費につきましては、昨年歳入718万5,000円、歳出につきましては、712万8,000円ということで、実行委員会の中で明らかにさせていただいております。そんなところで御理解をいただきたいと思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 総事業費が718万5,000円。非常に大きい事業でないかなと。お祭りとしては、私はそう思いますね。瞬間的にですよ。ということは、行政、町としての補助金の倍以上をかけているのですね。したがって、そういう内容から言って、今課長が悩んでいるのかもしれませんが、これはやはり実行委員会の編成が本当に、マンネリと言ったら本当に失礼かもしれませんが、余りにも変革がないのだろうという考えをします。例えば、海と大地ですから、海ものは強調されている、あるいは大地、農業関係、あるいは地上産物、そういうものについてのイメージはわかるのですが、それであれば、これ来場した人の不満ですよ。参考にしたいのは、せっかく遠くからガソリンかけて走ってきて、期待したアキアジが売り切れが多いというのが1点です。これは元町民の方々が、ほかのまちに住まれて、このお祭りに合わせてグループ、あるいは知り合いで来られた方の意見です。もう少しその辺が、多かったらよかったなというのが、去年の例ばかりではありません。そのほかに、アキアジだけでなく、あらゆるものを調達できれば、そういうものもいいのかなと。これはより具体的なことは、その実行委員会でもたもんでいただきたいと思うのですが、でき得れば、そういうものを大編成して、失礼ですが、町長を先頭に、あるいは議会も先頭になって、やはり受け入れ態勢をしっかりと、そこあたりは締め直し

ていくというような一大産業祭りに、今年は期待したいと思うのですが、最後となりますが、その辺町長の意気込みもちょっとお聞きしたいなと思っています。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私、今まで先輩方がこの産業祭りをしっかりと守ってきております。しかし、時代は変わってきております。果たしてお祭りは町民のためか、町外のお祭り好みの方のためか、それからもしくはその業者のためにやるのか、いろいろ内部でも検討を重ねました。私を頭として、農業協同組合の責任者の方、商工会の責任者の方、さらにスタッフ等々でございます。今おっしゃられたとおり、本当にだれのためにお祭りをこのまま続行していいかどうかという。もう一つ、予算は700万ですけれども、その中でアキアジを買って売ったのも入ってますから、あわせて日曜日になりますと休漁でありまして、漁業協同組合長ご理解のもとに、まあもし売れなかったら責任持って引き取るというような形で救われているわけなのです。

それでもう一つは、ちょうど漁期ですので、みんな土曜日・日曜日休みたいのですね、浜で働いている方もそれも無理してお願いして出てもらっている。これ一度二度ならいいのだけれども、毎年ですので、だんだんやっぱり苦情が出てくる。それと、農業の方も非常に収穫で忙しい。いろいろなそういった時期に重なることや、そして集まる人間の95%は、まちの外から来て、それなりに楽しんで帰ること、一方では農協の職員、役場の職員、商工会の職員、町民の方が苦勞してやっている。このような状況にある中この海と大地の今後のあり方については、みんな悩んでおりますけれども、まだ解決がつかないような状況になっています。今ちょっとしたテレビに出ている方を呼ぶとなったら、もう300万、400万は並みでありますので、町が出さなければ、一般からもらえるわけでありませんので、この点についても将来大きな財政負担にもつながってくるわけなのです。それで、今後本当に大崎議員がおっしゃるとおり、一体どうなるのだ、アキアジが買えない方もいらっしゃるというのは、本当にお祭りを開きながら、そういう方に迷惑をかける可能性も出てきますので、かえってお祭りをやめて、本当の地元と言いましょか、町民だけで飲んだり食べたり、ちょっとしたゲームをして1日を楽しんだほうがいいのか、それも検討中であります。

今回につきましては、予算計上してありますとおり、商工も農業も漁協も協力しましょうと。しかしこの協力も、果たして私らが先頭になっていつまで継続できるかわかりませんので、ひょっとしたら来年に向けて、また別な形で検討するかと思っておりますけれども、そのときは、やはり外部の方も忌憚のない意見を出していただいて、多くから意見を求めて考えたいと思っておりますけれども、とりあえずと言ったら大変語弊ありますけれども、予算計上して、この予算が通ったならば、再度最小限に食いとめて、できるだけみんなに楽しんでもらえる方法を考えたいというふうに思っております。

今後、今立てているテントにつきましても、もう耐用年数来ますし、あれも建設業界の方に頼んで立ててもらってますけれども、その辺の経費負担は出しております。ですから、今後本当に

どういう形でやるのか、これからも内部で十分検討しながら、このまま継続できるのかどうか、また今大崎議員がおっしゃるとおり、がらっと形を変えてやるのか、十分検討しながら進めたい。その節には、また議会の議員さんの皆さん方の貴重なる御意見をいただくことになりませけれども、その節はよろしくお願ひ申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 非常に私はそういうようなことで、苦勞されているなというのは見えております。ですから、責める気持ちは全くありません。これは全体の問題だというふうにとらえているのですね。私は、こう見ていて参考にしたいなというのもたくさんありました。よそのところのですね。お祭り好きというか、ちょっと時間あれば、隣のまちのそういう産業祭りの的なものも見に行ったり、あるいはほかの町村のも見に行っているのですが、やはり豊頃にはない形態、豊頃に、ああこれはやれるなというものもあるのですね。これは中身もそうですが、形です。

今町長が触れましたけれども、今実際これ何十年と言ってオーバーかな、農協さんの施設を借りてますよね。これだって、もうやはり耐用年数来ると思うのです。建てるためにあれだけの重量と、大きいものをやっぱり我々素人はできませんから、業者にお願ひしてます。これもいずれは、あのすばらしいドーム型のあれは使えなくなるだろうなと思って、そうすると、それに対する、もしこのことが継続的にやるということになれば、それらのお祭りの益金を基金としてやっぱり積んでおかないと、新たな予算ということになると、あれは相当な金額のものだと思うのですね。新しいものとすれば。いうようなところも見てて、ああこれはやはり、その辺も徹底的にこの実行委員会で、ただ単なるお祭りを1日やればよいということではなくて、将来的に豊頃を売り込む一つの目玉にするのであれば、そういう位置づけをするのであれば、そういうものも全町的にやっぱりもう1回仕切り直しというような考え方のほうがいいのではないかなと思ったりしておりました。したがって、今町長が、今後この継続するということができれば、各界各層がやっぱり総出動する豊頃のイベントの演出をやっぱり企画すべきだということで、大いにその辺は期待しておりますので、まあ今後その辺についての考え方も、細かいこともあるのですが、私はあのエアドームではないけれども、ドームがなくなったら単なる平地にやらざるを得ない。その辺の考え方も最後お聞きして、質問、私のこの件については終わりたいと思っています。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 これからもお祭りの必要性も十分考えながら、そして場所等も、さらにもしお祭りが変わる形であれば、そういう形にしたいと思ひます。特に実行委員会も苦勞しております会計も、非常に益金が出るような会計ではなく、少しでも利益を、マイナスを出さないような形で頑張っておりますので、特に昨年みたく、雨降ると思わぬ土砂投入をして整備をするというような形で、非常に会計に携わっている方も苦勞している状況でございます。まずそれはさておきまして、今後これからもまた実行委員会で十分検討しながら、来年に向けて検討してまいりたいというふうにお願ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、8ページの第2表、債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、9ページの第3表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

4番森議員。

●4番森議員 19ページの使用料のところちょっとお伺いをしたいと思います。

実は、町有地の使用の問題になろうかと思いますが、昨年も裁判判例が出まして、各地にあります神社の用地、いわゆる町有地に建っている神社については、まずいのではないかという判例が出まして、若干お伺いをしますと、我が町内にもそういった場所がある、こういったことでございましたが、これにつきましては、どう処理をされる予定なのか、使用料をいただいて、そういう契約を結んだほうがいいのかと私は思うわけですが、そこら辺どうなっているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 この問題については、全国的な問題となりまして、私のまちにも、道のほうから照会ありまして、それぞれ件数と面積を出しています。私としては、神社そのものは、今よそで騒がれている宗教的な助長等々言われております。もちろん地方団体は憲法で定められている、宗教に関してはいけないことになっておりますが、しかし豊頃町の場合を顧みますと、やはりその年の五穀豊穰を願うまちのイベントというか、地域の集まりとして、そういったお祝い事をするので、私は宗教的な立場の要素は全くないというふうな考えを持っております。ただ、世間では言われている神社としての建物等々がありますから、内部でもまだ十分検討しておりませんが、私個人的な考えとしたら、もし今の部分を貸し付けしまして、もちろん貸し付け料もそんなにないですけれども、そのかわりその部分を地域の方が管理してもらおう。できれば管理料と土地の使用料を同額ぐらいにするなど、宗教的問題で、自治体に圧がかかれば、そういった策も考えておまして、決して立ち退きだとか、一方的に使用料だとかということは考えておりません。これから地域集まりとして、また豊漁の秋を迎える祝い事として使用していただけることは、もうやぶさかでないと思ひまして、私の考えはそういう考えで前向きに行きたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 4番森議員。

●4番森議員 私どもも地域再編等によって、そういった場所に神社等が移っているという、こういう事実もわかってございます。ただ、やはりああいう裁判判例が出た。逆に言いますと、確実に神社用地を持ってやっている地域もございます。やっぱりちょっと不公平感があるのかな、こんな感じから行きますと、町有地の平米単価なんて安いものですから、実際貸し付けをして料金をいただくという形をとっておいたほうが、一番無難でないのかな。そのほうが使うほうにしても、何も文句も言われぬ。もし建てかえをすることも、立派に建てかえをできる。こういった関係から、私は料金を取るべきでないのかなと。そんなに高い料金にはならないと思いますので、ここら辺は十分に検討されてやるほうが、新聞にも一時各地のが載りました。余り新聞等で騒がれない、マスコミに騒がれないようにやはりするのも、我々もその責任があるのかな、こうと思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今森議員のおっしゃるとおりだと思います。私も面積的にも大きくないですし、単価的にも非常に農地か雑種地ですから、安いと思います。そういった意味では書類をきちっと整備して、そのかわり先ほど言った、もし管理をしていただけるなら、年に何回か草刈りしていただきますので、それはそれなりに、また私のほうからお支払いをできるような形にして、できるだけお互いに負担のかからないようにしたいというふうに考えております。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、平成22年度豊頃町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第5号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書180ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税。

( な し )

●小野木議長 2 款使用料及び手数料、1 項手数料。

( な し )

●小野木議長 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( な し )

●小野木議長 2 項国庫補助金。

( な し )

●小野木議長 4 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金。

( な し )

●小野木議長 5 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金。

( な し )

●小野木議長 6 款道支出金、1 項道負担金。

( な し )

●小野木議長 2 項道補助金。

( な し )

●小野木議長 7 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金。

( な し )

●小野木議長 8 款財産収入、1 項財産運用収入。

( な し )

●小野木議長 9 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 2 項基金繰入金。

( な し )

●小野木議長 10 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

●小野木議長 11 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( な し )

●小野木議長 2 項雑入。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、188ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( な し )

●小野木議長 2 項運営協議会費。

( な し )

●小野木議長 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

( な し )

●小野木議長 1 9 1 ページ。2 項高額療養費。

( な し )

●小野木議長 3 項移送費。

( な し )

●小野木議長 4 項出産育児諸費。

( な し )

●小野木議長 5 項葬祭諸費。

( な し )

●小野木議長 3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等。

( な し )

●小野木議長 4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等。

( な し )

●小野木議長 5 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金。

( な し )

●小野木議長 6 款介護納付金、1 項介護納付金。

( な し )

●小野木議長 7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金。

( な し )

●小野木議長 8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費。

( な し )

●小野木議長 2 項保健事業費。

( な し )

●小野木議長 9 款基金積立金、1 項基金積立金。

( な し )

●小野木議長 1 0 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

( な し )

●小野木議長 2 項国保診療報酬支払基金委託金。

( な し )

- 小野木議長 11 款予備費、1 項予備費。

( な し )

- 小野木議長 次に、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 203 ページの平成22年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号平成22年度豊頃町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号平成22年度豊頃町介護保険特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成22年度豊頃町介護保険特別会計予算書212ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料、1 項介護保険料。

( な し )

- 小野木議長 2 款使用料及び手数料、1 項手数料。

( な し )

- 小野木議長 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( な し )

- 小野木議長 2 項国庫補助金。

( な し )

- 小野木議長 4 款道支出金、1 項道負担金。

( な し )

- 小野木議長 2 項道補助金。

( な し )

- 小野木議長 5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金。

( な し )

- 小野木議長 6 款財産収入、1 項財産運用収入。

( な し )

- 小野木議長 7 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

- 小野木議長 2 項基金繰入金。

( な し )

- 小野木議長 8 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

- 小野木議長 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( な し )

- 小野木議長 2 項雑入。

( な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、220 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( な し )

- 小野木議長 2 項徴収費。

( な し )

- 小野木議長 3 項介護認定審査会費。

( な し )

- 小野木議長 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

( な し )

- 小野木議長 224 ページ。2 項介護予防サービス等諸費。

( な し )

- 小野木議長 2 2 7 ページへ進みます。3 項その他諸費。

( な し )

- 小野木議長 4 項高額介護サービス等費。

( な し )

- 小野木議長 5 項高額医療合算介護サービス等費。

( な し )

- 小野木議長 6 項特定入所者介護サービス等費。

( な し )

- 小野木議長 3 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費。

( な し )

- 小野木議長 2 項包括的支援事業・任意事業費。

( な し )

- 小野木議長 2 3 4 ページに進みます。4 款基金積立金、1 項基金積立金。

( な し )

- 小野木議長 5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

( な し )

- 小野木議長 次に、2 3 7 ページから 2 4 3 ページの平成 2 2 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 6 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号平成22年度豊頃町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号平成22年度豊頃町老人保健特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成22年度豊頃町老人保健特別会計予算書252ページをお開き下さい。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金。

( な し )

●小野木議長 2 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( な し )

●小野木議長 3 款道支出金、1 項道負担金。

( な し )

●小野木議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

●小野木議長 6 款諸収入、1 項雑入。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、256ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( な し )

●小野木議長 2 款医療諸費、1 項医療諸費。

( な し )

●小野木議長 3 款諸支出金、1 項償還金。

( な し )

●小野木議長 2 項繰出金。

( な し )

●小野木議長 それでは、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号平成22年度豊頃町老人保健特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成22年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書266ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

( な し )

●小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

●小野木議長 4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( な し )

●小野木議長 2 項償還金及び還付加算金。

( な し )

●小野木議長 3 項雑入。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、270ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( な し )

●小野木議長 2 項徴収費。

( な し )

●小野木議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

( な し )

●小野木議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

( な し )

●小野木議長 4 款予備費、1 項予備費。

( な し )

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 8 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 号平成 22 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

●小野木議長 2 時 15 分まで休憩します。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7 議案第 9 号平成 22 年度豊頃町医療施設特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成 22 年度豊頃町医療施設特別会計予算書 280 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入。

( な し )

●小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

●小野木議長 4 款諸収入、1 項診療報酬収入。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、284 ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款医院費、1 項医院費。

( な し )

●小野木議長 2 款診療所費、1 項診療所費。

( な し )

●小野木議長 3 款歯科診療所費、1 項歯科診療所費。

( な し )

●小野木議長 4 款公債費、1 項公債費。

( な し )

●小野木議長 次に、287 ページの平成22年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号平成22年度豊頃町医療施設特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第10号平成22年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてを議題とします。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町簡易水道特別会計予算書296ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( な し )

●小野木議長 2 項手数料。

( な し )

●小野木議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

( な し )

●小野木議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

●小野木議長 5 款諸収入、1 項雑入。

( な し )

●小野木議長 6 款町債、1 項町債。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、300ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

説明8号、石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第8号、水道施設更新工事の施工について。

平成22年度において、次のとおり水道施設更新工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上するものであります。

工事概要として、位置図については1ページを参照願いたいと思いますが、事業名、茂岩簡易

水道基幹的施設改良事業。工事名、水道施設更新工事。工事予算額、7,050万円。工事内容として、二宮浄水場機械設備更新一式、電気設備更新一式、施設内配管工事一式、中央監視盤装置更新一式。

この事業については、本年度からの新規事業でございます。

なお、契約の方法については、指名競争入札でございますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

●小野木議長 質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 総務費の中で、19節の負担金補助及び交付金407万のうち、浦幌町簡易水道分水負担金400万ということになっておりますけれども、内容について御説明いただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 この浦幌町簡易水道分水負担金につきましては、本町が開拓当時から、豊頃高台の水がないということで、浦幌町の吉野簡水から水を配管しまして、その水を町で買って各戸に給水しているという経過でございます。これについては、開拓時代から継続しておりまして、浦幌町のいわゆる施設の整備についても、両町で協定を結びまして、工事の負担金をそれぞれ負担して運営しているという状況でございます。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 先に進みます。2款公債費、1項公債費。

( な し )

●小野木議長 3款予備費、1項予備費。

( な し )

●小野木議長 次に、305ページから311ページまでの平成22年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、292ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号平成22年度豊頃町簡易水道特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第11号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成22年度豊頃町公共下水道特別会計予算書322ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( な し )

- 小野木議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( な し )

- 小野木議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

- 小野木議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

- 小野木議長 5 款諸収入、1 項貸付金元利収入。

( な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、326 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( な し )

- 小野木議長 2 項施設管理費。

( な し )

●小野木議長 2款公債費、1項公債費。

( な し )

●小野木議長 3款予備費、1項予備費。

( な し )

●小野木議長 次に、331ページから336ページまでの平成22年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、318ページの第2表債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号平成22年度豊頃町公共下水道特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 休会の議決

●小野木議長 お諮りします。

議事の都合により、3月12日から3月15日までの4日間は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、3月12日から3月15日までの4日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

- 小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。  
本日は、これで散会します。

午後 2時27分 散会